

令和8年3月26日

## LPガス商慣行見直しに向けた取組宣言

栄月株式会社は、今般公布された省令を遵守すると共に、率先して、LPガス商慣行見直しに取り組み、お客様に安心・安全・信頼をお届けし、お客様から支持・選択されるLPガス事業者となることを目指します。

### 【取組内容】

#### ■ 過大な営業行為の制限

- ・ 正常な商慣習を超えた利益供与の禁止
- ・ LPガス事業者の切替を制限するような条件付き契約の締結の禁止

#### ■ 三部料金制の徹底

- ・ LPガス料金の透明化に向け、三部料金制への移行
- ・ LPガス消費と関係のない設備費用のLPガス料金への計上禁止
- ・ 賃貸向けLPガス料金の場合、ガス器具等の消費設備費用についても計上禁止

#### ■ LPガス料金の情報提供

- ・ LPガス料金については、当社ではホームページ上でLPガス料金を公表しております。
- ・ 入居希望者へのLPガス料金の事前提示の努力義務（入居希望者に直接または不動産管理会社等を通じて提示）

#### ■ 組織体制の整備

- ・ コンプライアンス体制の維持、法令遵守の徹底
- ・ 本宣言を当社社員に浸透させる教育研修の実施
- ・ お客さま・協力会社・お取引先等の関係者への本宣言周知